

# ふくしま移住女性支援 ≪2018年度≫報告書

(2018年4月～2019年3月)



<b>プロジェクト名</b>	ふくしま移住者エンパワメント・プロジェクト
<b>実施期間</b>	2018年4月～2019年3月
<b>実施地域</b>	福島県福島市、白河市、須賀川市、いわき市、郡山市ほか
<b>実施団体</b>	◆福島移住女性支援ネットワーク（EIWAN） ◆外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会（外キ協）
<b>目標</b>	2012年結成からの活動実績とネットワークを活かして、福島県内の外国にルーツを持つ移住女性とその子どもたちをはじめ外国人住民を対象に、自立支援・教育支援活動を、地元市民との協働によって展開する
<b>実施項目</b>	(1) 日本語学習の支援——福島サロンと白河サロン (2) 地元市民と移住女性の出会いと協働 (3) 放射能被害の情報提供と保養プログラム (4) 移住女性の子どもへの支援——学習支援と継承語教育支援 (5) 移住女性グループ支援とネットワークづくり (6) 移住者の労働・生活・DV・教育・在留問題の相談活動 (7) 共同研究——ふくしま多文化共生研究会 (8) 情報発信

## 1. 被災9年目の「ふくしま」

### <外国人被災者の現在>

2011年3月11日、東日本を襲った大地震・津波、そして東京電力第一原発の崩壊事故から8年、死者19,689人（そのうち外国人死者は33人）、行方不明者2,563人、震災後に亡くなった震災関連死者の数は3,279人（このうち福

島県では2,025人）に上る。いまだ自宅に帰れない福島県の避難者は、41,299人に達する。

福島県では、放射能汚染による避難地域だけではなく、県民のうち32,631人が住民登録地をそのままにして県外に避難している。そのことを考えると、外国人住民の中には「現住所」

を異にしている人たちがいることも推測されるが、福島県に住所を置く外国人の数は 13,521 人である（2018 年 12 月末現在・速報値）。

県内の総人口は 3・11 以降少しずつ減少しているが、外国人数はこの 4 年間で 4,000 人も増加した。県内の工場などで働く技能実習生が急増したからである。県内外国人を大別すると、日本の植民地支配に起因する在日コリアンなど「特別永住者」は 1,000 人であり、それ以外の「移住者」は 12,521 人となる。移住者の在留資格別内訳では、「永住者」4,395 人、「技能実習」3,391 人、「日本人の配偶者等」1,108 人、「留学」818 人、「定住者」611 人……となる。

### <国際結婚移住女性>

福島県の外国人住民の特徴として、全国で「外国人住民 280 万人の時代」を迎えた現在でも、福島県では外国人住民が増えたとはいえ、依然「外国人過疎地域」であること。

もう一つの大きな特徴としては、外国人住民の性比で「女性 100 人」に対して「男性 59 人」というように、女性が圧倒していることである。震災前の 2010 年国勢調査によると、福島・宮城・岩手県の女性（15 歳以上）の配偶関係を見ると、日本人女性の「配偶者あり」が 56.9% であるのに対し、コリアン女性は 65.7%、フィリピン女性は 84.5% と高率になっている。

また福島県で、外国人だけで構成されている世帯が 4,423 であるのに対し、日本人と外国人との混合世帯が 3,943 となる。これは、「日本人男性と外国人女性」の国際結婚世帯と、「母：外国籍／子ども：日本国籍」の母子世帯が多いことを示している。したがって福島県において、外国人住民の多くが、日本人と結婚している（あるいは離別・死別した）移住女性となる。

東日本大震災の発生から 9 年目を迎えた福島県の移住女性たちの生活には、震災／原発事故に関連した問題と、日本社会の移住者、とくに日本人男性と結婚した移住女性たちに共通する常態化した課題の両方が併存している。言い換えると、震災後の福島県において、移住女性が直面する課題は多重化していて、従来から存在した配偶者・家族問題と、放射能による影響への不安とが積み重なっているのである。

そうした問題を解決していくためには、移住

女性が知識とスキルを獲得していくことと同時に、政府・地方自治体と地域社会が、移住女性の存在についての知識と経験を蓄積していくことが必要なのである。

### <急増する移住労働者>

全国各地では近年、労働力不足で移住労働者が急増している。福島県でも、ベトナムや中国、フィリピンから「技能実習生」が多く来て働くようになり、その数は 3,337 人となる（2018 年 10 月末現在）。この他に、「資格外活動」（月 28 時間以内）としてコンビニなどで働く「留学生」は 945 人となり、県内の外国人労働者の数は（特別永住の在日コリアンを除くと）、8,130 人となった。その 41.4% は、県内の製造業で働いている。県内の地場産業は、外国人労働者なしでは成り立たない状況になりつつある。

しかし、とくに「技能実習生」たちは、家族を日本に連れてくることはできないし、職場を変えることもできない。また、1 年ごとに在留更新をしなければならない。彼ら彼女たちのほとんどは本場で、日本語の学習・日本への渡航費用・斡旋料などで約 100 万円の借金をして、日本に働きに来ている。そのため、低賃金であっても、残業が 1 カ月で 100 時間を超えても、彼ら彼女たちは我慢して必死に働かざるを得ないのである。

技能実習生たちは、私たち EIWAN が開設している福島市と白河市にある日本語サロンに通ってくる。なかには、夜勤を終えて一睡もせずに日本語学習に来たり、自転車で会社の寮から 1 時間もかけて通ってくる。また、本国に夫と子どもを置いて、福島へ働きに来ていた 20 代の女性もいた。

### <広く点在する移住女性と移住労働者たち>

福島県の移住女性と移住労働者たちは、福島市・郡山市・いわき市に集中する一方で、小さな町・村にも広く点在している。したがって、彼女たち彼たちのニーズを把握するには、困難を伴わざるを得ない。

このような中で、私たちは 2018 年も、試行錯誤を繰り返しながら、下記のプログラムに取り組んできた。

●佐藤信行（EIWAN 代表）

＜表1＞福島県の市町村別／国籍別の在留外国人数

\*2013年12月末現在と、2018年6月末現在の「在留外国人」数。〔出典〕法務省資料

	＜総数＞		中国		韓国・朝鮮／韓国*		フィリピン		ベトナム	
	2013年	2018年	2013年	2018年	2013年	2018年	2013年	2018年	2013年	2018年
福島市	1,485	1,856	608	574	182	170	385	415	29	246
会津若松市	716	808	178	190	211	140	98	103	19	131
郡山市	1,674	2,622	686	802	495	389	200	275	16	524
いわき市	1,664	2,421	503	488	350	267	311	396	26	440
白河市	522	596	162	134	44	34	169	173	28	65
須賀川市	263	385	92	64	27	24	77	112	14	88
喜多方市	173	224	32	56	56	34	50	75	7	18
相馬市	175	243	116	87	23	29	17	47	1	42
二本松市	298	336	89	65	22	23	117	121	14	36
田村市◆	266	319	155	144	26	18	33	48	12	53
南相馬市◆	176	435	74	93	22	49	51	142	7	84
伊達市	280	400	159	143	21	23	60	138	2	58
本宮市	143	196	74	57	16	16	37	24	0	55
伊達郡桑折町	35	44	14	21	2	1	9	14	6	3
国見町	59	72	24	20	9	6	23	20	0	20
川俣町◆	92	102	37	34	3	3	33	30	0	18
安達郡大玉村	41	40	26	13	8	4	4	4	0	6
岩瀬郡鏡石町	39	45	3	8	7	5	15	13	2	5
天栄村	43	70	10	18	4	1	4	6	0	0
南会津郡下郷町	30	15	10	4	14	8	1	0	0	0
檜枝岐村	2	2	0	0	0	1	0	0	0	0
只見町	7	11	2	1	0	0	0	2	0	0
南会津町	65	63	35	27	15	13	10	14	0	2
耶麻郡北塩原村	17	23	8	6	6	4	3	3	0	1
西会津町	29	55	15	19	4	4	6	4	0	4
磐梯町	9	16	1	6	0	0	1	2	0	0
猪苗代町	52	94	15	33	15	17	10	8	1	1
河沼郡会津坂下町	66	194	48	15	6	7	6	5	0	58
湯川村	9	9	1	1	2	2	3	3	0	0
柳津町	11	15	4	3	4	2	1	1	0	0
大沼郡三島町	7	9	1	3	3	3	1	1	0	0
金山町	6	8	4	6	1	1	0	0	0	0
昭和村	3	4	0	1	1	2	1	1	0	0
会津美里町	44	34	9	4	18	11	9	10	1	1
西白河郡西郷村	158	261	34	45	16	7	70	85	3	33
泉崎村	59	106	42	39	2	2	7	14	1	11
中島村	13	22	3	4	0	0	2	1	0	5
矢吹町	85	127	30	35	5	3	19	24	4	22
東白川郡棚倉町	71	135	14	9	7	9	34	51	3	38
矢祭町	18	26	0	1	4	4	8	11	2	7
塙町	69	87	14	6	2	1	26	26	17	35
鮫川村	12	16	8	5	0	0	3	4	0	6
石川郡石川町	80	87	52	45	3	3	9	16	3	6
玉川村	55	69	19	17	0	0	32	22	1	11
平田村	70	135	21	30	2	0	42	43	3	35
浅川町	29	33	4	6	1	1	19	11	1	8
古殿町	53	62	43	45	0	0	8	11	0	3
田村郡三春町	56	71	36	26	7	10	3	12	0	14
小野町	72	124	28	26	13	8	9	9	1	10
双葉郡広野町	22	60	4	6	14	12	3	9	0	20
榎葉町◆	25	29	7	8	4	3	9	12	0	1
富岡町◆	56	65	21	22	8	10	17	22	1	1
川内村◆	34	34	15	14	5	0	10	9	2	10
大熊町◆	41	47	15	16	8	8	10	16	0	0
双葉町◆	25	26	4	5	2	2	12	11	0	0
浪江町◆	49	43	13	12	7	7	24	18	0	0
葛尾村◆	6	8	1	0	0	1	5	7	0	0
相馬郡新地町	35	43	15	9	6	5	10	12	0	3
飯館村◆	32	39	5	7	7	7	20	23	0	0
＜計＞	9,726	13,521	3,643	3,574	1,740	1,414	2,156	2,692	227	2,244

◆は2013年時、その一部あるいは全域が帰還困難区域／居住制限区域／避難指示解消準備区域に指定されていた市町村。

\*2013年まで「韓国・朝鮮」の合計数が表示されていたが、2014年から別々に表示されるようになり、2018年は「韓国」の数字。

【注】特別永住者証明書の国籍・地域欄で「朝鮮」と表示されているのは、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）の国籍を示すものでなく、外国人登録制度が実施された当初（1947年）は、朝鮮半島出身者はみな「朝鮮」と表示された。現在は県内に222人が居住。

## 2. プログラムの目的と実施内容

### (1)日本語学習の支援

私たち EIWAN は、フィリピン人女性たちの求めに応じて、2013 年から「日本語サロン」を福島市と白河市に開設した。

「日本語教室」ではなく「サロン」としたのは、学習者（外国人）と私たち支援者（日本語サポーター）との関係を、震災復興を共に担う「地域社会の協働者」へと発展させたいと願ったからである。

現在、福島サロンは EIWAN の事務所（ふくしま活動スペース）で「週 1 回（木曜日午前）＋月 2 回（土曜日午前）」、白河サロンは公民館（白河マイタウン）を借りて「月 2 回（日曜日午後）」開催し、地元市民のボランティアが日本語サポーターを担っている。参加費（授業料）はいずれも無料である。

日本語サロンでは、「非正規雇用の職から正規雇用の職に就きたい」という移住女性の切実なニーズに合わせた目標を設定して始めた。また希望者には、各自のレベルに合わせて毎年 7 月と 12 月に実施される日本語能力試験（JLPT）5 級～1 級の取得をめざす学習も支援してきた。

その受験費用と交通費は、EIWAN が補助している。これは、職種も待遇も限られている移住女性たちが、履歴書に一つでも「資格取得」を書いて有利な就職ができれば、と考えたからである。そして実際、2 級あるいは 1 級に合格して、安定した職場に転職できた移住女性たちもいる。

このようにフィリピン人女性からの要望から始めた福島サロンと白河サロンであったが、2015 年に入って学習者は、中国や韓国、ベトナム……と多国籍化した。その上、白河サロンでは学習者の数が 20 人を超えるようになった。それは、白河近郊の工場などで働くベトナム人技能実習生などが突然 5 人、10 人と参加するようになったからである。

福島サロンと白河サロンは、日本語学習の場というだけではなく、「からふるフェスティバル」や「リフレッシュ・プログラム」など、さまざまなプログラムを実施していく起点となってきたことを特筆したい。

この 6 年間で学習者の顔ぶれは大きく変わったが、福島サロンと白河サロンの日本語サポーターたちは、就職や転居などでメンバーの異動があっても、途切れることなく、また交通費補助だけで尽力してくれている。そのことに、心から感謝したい。

●佐藤信行

### 《福島サロン:2018 年》

福島サロンでは、毎週木曜日（木曜クラス）と、月 2 回の土曜日（土曜クラス）があり、いずれも午前 10 時～12 時に開催している。学習者は各回 1～10 人。開設当初は、7 月と 12 月に実施される日本語能力試験を目標として、各学習者のレベルに合わせたテキストを使い、基本的に学習者とサポーターが 1 対 1 で学習を進めてきた。

木曜クラスも土曜クラスも、休憩時間にはお茶を飲みながら皆でおしゃべりをし、お互いの国のことを学べるのも、楽しみの一つとなっている。

土曜クラスの学習者は、日本滞在歴が長く、日常会話にはほぼ不自由しないフィリピン女性たちがほとんどで、主に漢字の読み書きを中心に学習してきたが、日本語学習のあと英語タイムを設けて、学習者も日本語サポーターも一緒に、英語を学ぶというより楽しむことも始めた。

木曜クラスのほうは、以前から参加していた学習者による口コミとともに、福島県国際交流協会からの紹介や、Facebook を見ての参加などにより、学習者数が増え、国籍もフィリピンだけでなく、ベトナム、バングラデシュ、フィジー、韓国、中国と多様化した。新たに加わった学習者は、会話もまだ初級レベルで、サポーターが説明に苦労する場面がある。学習者の日本語レベルがまちまちな上に、サポーターの人数が足りないため、同レベルの学習者数人にサポーター 1 人というスタイルで進めるしかない。今後は、サポーターの増員とともに、学習の進め方の工夫が課題である。

●水嶋いづみ（EIWAN 運営委員）

### 《白河サロン:2018 年》

学習者は、前年に引き続き、技能実習生のベト

ナム出身者が約70%を占めるようになった。その他の学習者の出身国は中国、南アフリカ、オーストラリア、インドなどで、外国語指導助手(ALT)や近隣の企業で働いている。また、居住している地域は、白河市だけでなく、矢吹町、郡山市、本宮町など、電車で数十分かけて参加している学習者もいる。学習者同士の口コミなどで、白河サロンの様子が伝わっているようである。結婚で日本に住んでいるタイ人女性たちが11月から参加するようになった。

日本語能力試験では、7月は国際結婚移住女性が4人受験し、その他は技能実習生、会社員などである。12月は受験者全員がベトナム人であり、技能実習生と会社員であった。技能実習生として

働いているベトナム人たちは、「日本語能力試験に合格すれば、ベトナムに帰ったとき、いい仕事ができる」「給料が上がる」など目標があり、とても意欲的である。

日本語能力試験に向けての学習では、「N1・N2」「N3」「N4」とグループ分けして、試験対策問題集に取り組んだ。「N1・N2」は、日本語能力が高いので、文法や長文を勉強しながら、その内容に合わせた会話をしている。「N3」や「N4」は、日本語で説明しても理解できない学習者もいるので、レベルの高い学習者に説明してもらうこともある。教えることも勉強になるので、これからも学び合い、それぞれの学習者のレベルアップを図りたい。

●吉田 絢子 (EIWAN 運営委員)

＜表2＞福島サロンと白河サロンの実施日と、学習者数/サポーター数

	福島サロン			白河サロン
	木曜クラス		土曜クラス	
2018年 4月	5日:6人/4人 19日:8人/3人	12日:6人/4人 26日:6人/4人	21日:6人/1人 28日:5人/2人	8日:29人/3人*学習の後、お花見 22日:28人/3人
5月	10日:4人/3人 24日:2人/4人	17日:3人/2人 31日:3人/2人	19日:4人/3人 26日:5人/2人	13日:20人/4人*学習の後、からふる 食堂(日本料理) 27日:32人/5人
6月	7日:3人/4人 21日:6人/2人	14日:6人/3人 28日:8人/3人	9日:5人/3人 23日:6人/2人	10日:20人/4人*学習の後、からふる 食堂(中国料理) 17日:26人/5人 24日:26人/4人
7月	*1日:日本語能力試験の受験者3人⇒合格 1人(N2) 5日:1人/4人 12日:3人/3人 19日:4人/3人		14日:4人/3人 28日:3人/2人	*1日:日本語能力試験の受験者21人⇒合格 9人(N2~N4) 22日:14人/3人
8月	*夏休み		*夏休み	19日:9人/5人 *26日:白河からふるフェスティバル
9月	6日:3人/4人 20日:2人/2人	13日:4人/3人 27日:3人/3人	8日:4人/4人 22日:6人/2人	9日:21人/4人 23日:25人/4人
10月	4日:7人/3人 *13日:バスツアー 18日:3人/3人 25日:3人/2人	11日:4人/3人	*13日:バスツアー 27日:4人/2人	14日:29人/3人 21日:20人/4人
11月	1日:1人/3人 *8日:バーベキュー&芋煮会 22日:5人/3人 29日:5人/3人		10日:6人/3人 17日:4人/2人	4日:23人/4人 18日:21人/4人 25日:22人/4人
12月	*2日:日本語能力試験の受験者2人⇒合格 1人(N3) 6日:4人/4人 13日:5人/3人 20日:6人/3人		8日:6人/3人 22日:5人/2人	*2日:日本語能力試験の受験者17人⇒合格 9人(N2~N4) *16日:バスツアー
2019年 1月	10日:6人/3人 24日:9人/3人	17日:5人/3人 31日:9人/3人	12日:6人/3人 26日:5人/2人	20日:13人/4人
2月	7日:10人/4人 21日:7人/4人	14日:6人/3人 28日:6人/3人	9日:6人/3人 23日:4人/2人	3日:20人/5人 17日:28人/3人
3月	7日:8人/3人 28日:8人/2人	14日:5人/4人	9日:5人/3人 23日:4人/2人	10日:25人/4人 24日:26人/3人

## (2) 地元市民と移住女性の出会い

### 《白河からふるフェスティバル》

2018年8月26日、マイタウン白河で初めての国際交流イベント「からふるフェスティバル」を開催した。サポーターたちも、学習者たちも初めての体験であったが、学習者たちは本番までに、「からふる食堂」で同じ料理をたくさん作る練習をしたり、プレゼンテーションの内容を話し合っ

て確認したりした。当日は、120人を超える来場者で大盛況であった。学習者のおもな出身国であるベトナム・中国・フィリピン3カ国それぞれの、①文化紹介などプレゼンテーションとクイズ（参加者の正解者にはその国のお菓子をプレゼント）、②民族衣装のファッションショー、③家庭料理と、ほぼ時間通りの

進行ができた。学習者同士で歓談でき、お互いに情報交換をし合っていた。また、学習者が働いている企業や、日本語学校などの関係者も参加し、学習者の自国での生活や料理をカラフルに実感できたと思う。

今回のフェスティバルに対して、白河市が後援してくれたが、市内全域にチラシを配布するなど、広報に全面協力してくれた。参加された日本人からは、「白河近辺にこんなに外国人が住んでいたとは知らなかった」という声が多く聞かれた。

参加者からの要望として、「もっと出入りが自由にできるとよい（入りづらかった）」「マイクが聞こえなかった」などが上がったので、次回の参考にしていきたい。

●吉田絢子



### 《やさしい日本語で防災ワークショップ》

#### ●福島市でのワークショップ

2018年4月9日、福島市信夫防火クラブの主催で、地域住民や区長、消防団長、消防署長など約20名に参加してもらい、「やさしい日本語」基礎講座を行なった。参加者の大半が「やさしい日本語」のことを耳にするのは初めてとのことなので、「やさしい日本語」12のルールなど基本的な内容に重点を置いた話と、災害時に外国人住民が陥りやすい状況について話した。とても熱心に聞いていただいたが、最後には「周囲にもっと広めよう」と盛り上がっていた。

その時の感想のいくつかを紹介すると、〇目から鱗です。〇外国人だけでなく、日本人にもやさしいことがわかりました。〇地域の防災訓練のポスターや避難所での掲示物などを、「やさしい日本語」に変えたい。〇東京オリンピックではソフト

ボール会場になるので、観光協会にも聞かせたい。〇市役所にも声をかけたい——という意見が寄せられた。

#### ●喜多方市でのワークショップ

会津喜多方国際交流協会の主催で11月22日に「やさしい日本語」基礎講座、翌23日は、外国人のための「防災教室」を開いた。

一日目の参加者は、日本語ボランティアや手話サークルの皆さんなど約20名。「やさしい日本語」基礎講座ということで、災害時に外国人住民が陥る状況や「やさしい日本語」12のルールの話、ふだん私たちが何気なく使っている言葉がいかに外国人に伝わりにくいか、逆にどうすれば伝わるかを知ってもらった。

二日目は ALT などの外国人と日本語ボランティア、手話サークルや、ろうあ者会の皆さんなど

20名が参加。ここでは地震、台風、大雨などの自然災害発生時の基本的な対応、避難所のことを話し、ハザードマップを見ながら、それぞれの家や職場を地図で確認し、避難経路の確認などを行った。



この講座には手話サークルの関係者が多く参加され、私の話を手話通訳されていたが、このようなことは私にとって初めての経験で、手話関係者の中で「やさしい日本語」が使われることに新しい広がりを感じる講座となった。なお、その感想文は『EIWAN ニュース』第25号に掲載している。

2019年度も「出前講座」を行なうので、詳しくは事務局まで。 ●花岡正義 (EIWAN 運営委員)

### ＜福島市「結・ゆい・フェスタ」に出展＞

福島市国際交流協会は毎年秋、国際交流イベント「結・ゆい・フェスタ」を開催している。2018年9月16日、福島駅前のアオウゼにて開催された「結・ゆい・フェスタ2018」に、EIWANもブースを出した。EIWANとしての参加は3回目。

1回目と2回目は活動紹介のパネルを掲示し、リーフレットやニュースレターなどを置いて、立ち寄ってくれた人に活動内容を紹介するのが精一杯であった。しかし、他の団体の出展を見ていて、

今回は福島サロンの学習者やサポーターにも関わってもらえる内容にすることにした。

現在、福島サロンにはフィリピン、ベトナム、フィジー、中国、ネパール出身の学習者が参加している。またサポーターには、韓国人や、海外で生活をした経験のある日本人がいる。そこで、自分の出身国や、生活したことのある国に関するクイズを考えてもらい、「多国籍クイズ」としてフェスタの参加者に答えてもらい、正解した人には「多国籍お菓子」をプレゼントする、という企画を考えた。

そして、木曜クラスと土曜クラスの皆さんで、アメリカ、オランダ、中国、韓国、フィリピン、ネパール、フィジーの7カ国、計78問のクイズができあがった。それを3問ずつ紙に印刷し、四折りにしてボックスに入れ、フェスタ当日、ブースに来た人に、くじ引きのように1枚引いてもらい、クイズに答えてもらう。1問でも正解したら、いろいろな国のお菓子をプレゼント。



でも、クイズの設問がちょっとマニアック過ぎて、一般の日本人来場者にはむずかしすぎる問題もあったが、クイズを通して、福島にこれだけいろいろな国から来た人たちが暮らしていること、その人たちの国のことを少しでも知ってもらえたのではないかと、思う。 ●水嶋いづみ

## (3)放射能被害の情報提供と保養プログラム

### ＜放射能被害の情報提供＞

このプログラムは、放射能被害に関して、移住女性に正確な情報を提供することを目的とする。福島第一原発の崩壊事故は、8年目を迎えようとしている現在でも、まだ収束していない。とくに子どもを持つ移住女性の場合、子どもの健康に及ぼす影響を深刻に考えざるをえない。しかし、移住女性にとって、放射能汚染をめぐる現在の状況

を理解し判断することは困難である。

2014年、私たちは福島サロン・白河サロンに来ている移住女性を対象にアンケート調査を実施した（『ふくしま移住女性支援＜第一期＞報告書』）。この調査結果からは、日本語能力における個人差が大きい移住女性たちにとって、放射能が身体に及ぼしうる影響に関する基礎知識や、地域ごとに異なる放射線濃度についての情報などは、見つけ

にくい、もしくは情報が難解な日本語で記載されているために、理解できない場合が多いことが分かる。そのため移住女性の多くは今、「考えること」をあえて停止してしまっているように見える。

2014年に私たちが実施した調査は、対象者も対象地域も限られた、いわばサンプル調査であったが、福島県内の外国人全体を対象とする調査、自治体・研究者・NGOによる共同調査がぜひ必要である。

### 《保養プログラム》

いま福島に住む女性と子どもたちには「保養」が必要である。実際、さまざまな団体や教会が保養支援に取り組み、実施している。しかし、移住女性にとっては「言葉の壁」があって、その支援情報にたどりつけない。また支援情報を得ても、申請書の詳細を書くことができず、途中で諦めてしまう。このように移住女性のほとんどが、保養プログラムを利用できていない。

そのため EIWAN では、2014年から移住女性とその子どもたちを対象とする保養プログラムを始めた。

市民団体がまとめた『原発事故に伴う保養実態調査——調査結果報告書』（2016年7月）によると、①2014年11月からの1年間で234団体が保養プログラムを実施し、15,000人以上の福島県民が保養に行ったこと、②ほぼ全国で受け入れ活動がされていること、③開催団体の69%が任意団体であり、有給スタッフを持たない団体が69%となること、④保養のみ行なっている団体の収入の割合は寄付金71%、助成金15%となること、⑤したがって、開催団体から「国や自治体で保養をやしてほしい」という要望が突出している。

つまり、本来は公的予算を付けて実施すべき保養プログラムの多くは、私たち EIWAN と同様、資金不足・人手不足の中で、任意団体によるボランティア活動として、何とか継続されているのである。

私たちは2018年、幸いにも下記の保養プログラムを実施、あるいは協働することができた。

### 《和歌山キャンプ》

2018年8月5日から11日までの7日間、和歌山県田辺市のカトリック紀伊田辺教会を会場に、「第3回和歌山あいあい自然キャンプ」が行なわ

れた。福島県の子どもたちが海や川で自由に遊べないため、「さよなら原発の会」が毎年夏にサマーキャンプを準備し運営してきて、今回は3回目である。

EIWAN が全国の教会や市民団体に保養受け入れを呼びかけ、それに応じてくれたのが、カトリック大阪大司教区の神父・シスター・信徒たちが作っている「さよなら原発の会」である。同会が、保養プログラムの企画・準備・実施、そして経費のすべてを担ってくれている。

これまで第1回、第2回は保護者が同行していたが、今回は郡山市と須賀川市に住む中国・フィリピンにルーツをもつ子ども（小2から中1の6名）だけの参加。そのため EIWAN は、福島から和歌山までの引率を担当した。



子どもたちは海水浴、地層観察、クルージング、生物採集と観察、工作、アスレチック、夜は花火と温泉……と、摂南大学の学生ボランティアたちと一緒に楽しみ、教会の皆さんたちは食事作り。

最終日のプログラムに参加した私は、たった1週間で、子どもたちと大学生・スタッフにできた絆をすごく強く感じ、感謝の気持ちで一杯になった。

● 袈哲一（EIWAN 運委委員）

### 《バスツアー》



これまで EIWAN では、週末に家族旅行することがなかなかできない移住女性たちのために、福



島サロンと白河サロンとの合同で年1回、バスツアーを実施してきた。しかし、日本語サロンの卒業生(?)も含めて参加者が増え、2017年から人数を調整するのに一苦労となった。それでも、サロン新学期になると、学習者たちから「今年のバスツアーはどこに行くの?」と聞かれる。

学習者の移住者にとってみれば、たまに家族で遠出することはあっても、あるいは同国人たち数名で観光地めぐりをすることがあっても、日本語サロンに集うさまざまな国籍の学習者とサポーターたちの大人数で旅行するのは、得がたい「日本体験」であるし、職場や家庭での「いつも無事平穩」とは言えない日常生活からリフレッシュできる空間なのであろう。そこで私たちは2018年から、福島サロンと白河サロン、別々にバスツアーを実施することにした。

10月13日、福島サロンの学習者と家族、サポーター、計25人が参加してバスツアー。天気にも恵まれ、福島→最上川舟下り→加茂水族館と移動

しながら、山形の歴史や自然を満喫することができた。学習者たちも、普段できないさまざまな体験ができて大好評であった。

12月16日、白河サロンの学習者とその家族、日本語サポーターたち、計40人が、いわき市の水族館「アクアマリンふくしま」にバスツアー。ツアーの募集をすると、すぐに定員に達したほど、学習者たちの期待度は高かった。水族館一魚市場の食堂ーショッピングモールと、とりわけ来日1年目の技能実習生の学習者たちにとっては「初めての日本旅行」になったのかもしれない。



#### (4)移住女性の子どもへの支援

現在、福島県内に住む外国籍の子どもの数は約800人であり、また来日間もない「日本語指導が必要な子ども」の数も増えている。さらに、国際結婚から県内で生まれた子ども(ダブルの子で、ほとんどが日本国籍)で未成年の子どもの数は、推算で3,600人となる。

したがって「外国にルーツをもつ子ども」の数は約4,400人となる(その他に、帰化によって日本国籍を取得した人とその子ども・孫たちがいるが、その数は把握できない)。今後、これら外国ルーツの子どもの数は確実に増えていくことになる。

このプログラムは、来日間もない移住女性の子どもたちの学習を支援していくこと、また、移住女性と日本人男性との国際結婚から生まれた子どもたちに対しては、「ダブルの文化」をもつ人間としての自覚と尊厳を育む継承語教育を支援していくことを目的とする。

#### 《ほうらい子ども日本語教室》

蓬莱日本語教室は、大人の教室1つと子ども教室2つを毎週実施している。日曜日の午前中、蓬莱学習センターで大人の教室と子どもの教室、そして金曜日の午後、EIWAN事務所で、「ほうらい

子ども日本語教室」を実施している。また、来日間もない子どものための個別の日本語指導も実施している。2人のスタッフと2人のボランティアが学習サポートをしている。

金曜日の午後のグループ学習は2018年度42回実施し、中国、フィリピン、パキスタン、フィジー、イタリア、ルーマニアルーツの、のべ244人の子どもたちが、日本語や教科につながる学習をした。また、金曜日以外の個別学習では、のべ178人が学習した。

2018年度は、来日間もないパキスタン出身の18歳、19歳の3人が高校受験に挑戦し、1人が福島中央高校(定時制)に合格することができた。残念ながら合格できなかった2人も、来年もう一度受験に挑戦したいと日本語の学習に取り組んでいる。その他、留学生として高校に通う生徒や、小学生、中学生も頑張っている。

#### ●日下部喜美子

(蓬莱日本語教室代表/EIWAN運営委員)

#### 《ふくしま多文化キッズキャンプ2018》

福島県内にある5つの子ども日本語教室、こおりやま日本語教室/会津若松・子ども日本語広場

／二本松・子どもの日本語教室／ふくしま子どもの日本語ネットワーク／ほうらい子ども日本語教室と、EIWAN、福島大学が協力して実行委員会を作り、6月30日～7月1日、「ふくしま多文化キッズキャンプ2018」を実施した。

貸切バスで福島駅—二本松駅—郡山駅と回り、磐梯青少年交流会館に集合した。福島県内の外国にルーツを持つ子どもたち10人と、そのお母さんたち4人、そして学生ボランティア、計29人が参加した。これは震災後、毎年開催されてきたプログラムである。

福島県は外国人散在型の地域であり、「外国にルーツを持つ子ども」たちも、学校にただ一人在籍することが多い。このような、学校で孤軍奮闘している子どもたちが仲間と出会い勇気と希望を持ってもらうこと、保護者には、子どもを日本で育てるための情報を提供し、保護者同士のネットワークを広げることがめざしている。

参加した子どもたちの作文には、こう書かれていた。

○ともだちができました。ここのばしょがすき

です。ここはきれいです。せんせいたちと日本ごでたくさんはなしました。ここで日本ごではなしたから、たのしかったです。ちゃーりさんと日本語べんきょうしました。

○あたらしいともだち、おかあさんたちとおはなしができてよかったです。ゲームもたのしかったのでらいねんもあるとよいです。

また、ピアサポーターとして参加してくれた大学生もこう書いてくれた。

○言葉というのはコミュニケーションの手段の一つに過ぎず、表情や身振りで伝えようとする意志が最も大切だということを再認識しました。プログラムをただ楽しいだけではなく、体を動かしたり勉強したり、1泊2日以上に僕たちボランティアも多くのことを学びました。外国にルーツをもつことを誇りに感じ、子どもたちが今後も元気に過ごしていくことを願っています。また来年も参加したいなと思います。



### ＜継承語教室への支援＞

震災直後の2011年7月、須賀川市に住む中国人女性たちは、子どもの命と健康を守るために「つばさ～日中ハーフ支援会」を結成した。彼女たちは子どもたちのために保養プログラムを実施すると共に、公民館を借りて月2回、彼女たちの子どもを対象に継承語＝中国語教育を始めた。

「つばさ」に続いて、2014年1月、いわき市でも移住女性たちが「福島多文化団体～心ノ橋」を結成し、5月から継承語教室を始めた。また2015

年3月、郡山市でも移住女性たちによって「日中文化ふれあいの会～幸福」が結成され、公民館を借りて月2回、継承語教室を始めた。

震災後、福島県内で3つの継承語教室が生まれたことになる。被災地で、しかも移住女性たちの力によって立ち上げたことは、特筆すべきことであり、私たちは各教室を、さまざまな形で支援してきた。

そして2015年と2016年に続いて2018年5月、福島県内のこれら3教室と、宮城県・山形県・新

潟県の継承語教室に呼びかけて「第3回ふくしま子ども多文化フォーラム」を開催した。これは、いわば手作りの「合同学芸会」であるが、出演する子どもたちにとっては「こんなに仲間がいるのだ」という自信と、移住女性たちにとっては自分たちの活動への確信を与えてくれたはずである。

### 《第3回ふくしま子ども多文化フォーラム》

5月12日午後、福島県・宮城県・山形県・新潟県の子どもたち49人が郡山市中央公民館に集まった。郡山「幸福」／いわき「心ノ橋」／須賀川「つばさ」／仙台「瀛華中文学校」・「宮城華僑華人女性联谊会中国語キッズサロン」・「ハンデル学校宮城」／山形「ムゲンハ学校」／上越「上越中文教室」、計8教室の子どもたちである。そのほとんどが外国人のお母さん／日本人のお父さんの「ダブルの子」であり、お母さんの母語＝継承語を月2～3回、お母さんや留学生から学んでいる。各教室とも、移住女性のお母さんたちが自力で運営している。

「出会う、つながる、カラフルふくしま」をテーマにした今回の第一部では、子どもたちが舞台

の上で、中国語あるいは韓国語で歌い、踊り、詩を朗読してくれた。日ごろ保育園や学校では孤立しがちな子どもたちが、生き生きと「二つの文化」を表現してくれるその姿に、100人を超える観客の大人たちから、熱いまなざしと大きな拍手が送られた。

そして第二部では、「外国にルーツを持つ青年たちによるメッセージ」と題して、高校生・大学生・青年4人によるリレートーク。そして最後に、第一部に出演してくれた子どもたちを中心に、「きらきら星」を日本語・中国語・韓国語で、みんなで合唱して終了した。

朝7時にはバスに乗って4時間かけて駆けつけてくれた上越教室の子どもたちをはじめ、保育園児と小学生の子どもたちが精一杯演じてくれたことに、大きな拍手を送りたい。また第二部の青年たちも率直に自分の思いを語ってくれたことに、感謝したい。子どもたち、青年たちにとっても、新たな発見と学びがあったに違いない。

また、参加した大人たち、日本人も移住者も、フォーラムを通して多文化の豊かさを少しでも感得したに違いない。



### 《(5)移住女性グループ支援とネットワークづくり》

移住女性の中には、震災と原発事故によって避難を余儀なくされた者、職を失った者、夫の失職によって働かなければならなくなった者など、苦境に立たされた者が少なくない。しかし、このような彼女たちを多言語でサポートする行政機関の体制は十分ではない。

そのような中で震災後、移住女性たちは自助組

織——福島市「ハワクカマイ福島」、白河市「ハワクカマイ白河」、そして須賀川市「つばさ」、いわき市「心ノ橋」、そして郡山市「幸福」を結成した。しかし、いずれの組織も小さく、地域社会への発信回路を持たない。したがって、これらのグループが自立して活動を継続していくために、私たちは2018年、各グループの活動を支援した。

### ●須賀川「つばさ～日中ハーフ支援会」

「つばさ」に集まる中国人女性たちは、月1回の子ども中国語教室、週1回お母さんたちの上級日本語教室の他、さまざまなイベントにも挑戦した。

6月3日、晴。須賀川市の大滝川公園のバーベキュー場は、歓声に包まれた。参加者は、生まれて半年の赤ちゃんから老人まで、中国出身者や日本人の32名。バーベキューをしながら、高校生が大学進学問題を先輩に聞いたり、中学生が悩んでいる部活のことは親たちで意見交換。最後は、みんな一緒にミニ運動会と協力ゲームをして、楽しく終了。



7月22日／9月16日／11月25日と3回にわたって、地元の日本人を対象にギョーザ教室「作って、食べて、中国の文化にふれよう」を岩瀬公民館で開催。

2019年2月4日には、「つばさ」結成8周年：外国にルーツを持つ家庭仲良し懇親会を地元の温泉宿で開催。「つばさ」の家族や関係者など40人が参加した。 ●小島 梓（「つばさ」代表）

### ●郡山「日中文化ふれあいの会～幸福」

「幸福」は、月1回、子どもたちの中国語教室を開いている他、2017年から地元の日本人との出会いと交流をめざして料理教室も始めた。

2018年の「中国家庭料理教室」全3回では、本場の味を日本人に味わってもらい、ごく普通の中国人家庭ではどんな料理やどんな暮らしをしているか、身をもって体験してもらった。日本ではさまざまな中華料理店があつて、いろんな流派の料理が食べられるが、中国人の「おふくろの味」を味わえるのは、めったにないチャンス。それも、参加者たちを魅了するところ。参加者は9月2日

11人、11月4日9人、12月22日22人となった。会場はいずれも郡山市中央公民館。

また「お弁当作り教室」を11月17日に開催。「弁当」という日本の独特な食文化に戸惑う外国出身のお母さん向けの料理教室である。地元の料理家を招き、お弁当（キャラ弁）づくりのコツや、和風調味料の使いこなす方法について教えてもらった。



参加者の中には「たまご焼き」初チャレンジのお母さんもいて、こんなに簡単でおいしく作れる一品に驚いていた。ここでは、子どもたちの活躍が印象的で、お母さんと一緒にやってみようという子どもたちの気持ちが調理室に溢れた。参加者は15人、うち子どもが8人であった。

●李莉岩（「幸福」代表）

### ●いわき「福島多文化団体～心ノ橋」

「心ノ橋」は2014年1月の団体設立とともに子ども中国語教室、書道教室を開設し、2018年は5年目となった。代表（王伶）が福島県華僑華人総会の副会長も兼任されていることもあり、心ノ橋の活動でいわき市在住の中国人たちが多く国際交流活動に参加できるようになった。

心ノ橋の活動場所は主にいわき市文化センターであったが、施設の利用者が年々増加して予約がなかなか取れない状態になった。そのためNPO団体と相談して、場所を借りることになった。月2回の日曜日に書道教室をNPO団体の場所を借りて実施し、やはり月2回の子ども中国語教室は土曜日にミュージック音楽教室を借りて行なうことになった。活動日は月に4回と増え、子どもの送迎で保護者に負担が増える一方、交流の場が増えるメリットもあった。

10月13日、「世界文化遺産めぐりバスツアー」をいわき市中国帰国者連絡会と合同で開催した。

参加者は小学生から高齢者まで25名。東武ワールドスクエアでは、子どもたちが世界文化遺産のミニチュアめぐりで世界一周旅行した気持ちになり、中国帰国者のメンバーは中国の世界遺産故宮博物院や万里の長城を見て故郷を偲び興奮した。二つの会が交流でき、また日本文化&中国文化について話し合うこともでき、有意義な一日となった。

EIWAN がこれらの活動にかかる経費を支援し

た。震災後8年が経ち、福島県では復興支援のさまざまな事業の継続を必要としている。特に外国人住民には、コミュニティの存在は心の支えでもあり、頼りになる存在である。今後とも、これら移住女性コミュニティへの支援と協働が求められている。

● 裘哲一

## (6) 相談・同行支援

このプログラムは、労働・生活・DV・在留問題について、これまで支援情報と支援手段から遮断されてきた移住者たちが、適切な助言と同行支援を通して具体的な解決方法が得られるようにすることを目的とする。

移住女性にとってまず問題なのは、本来受けられるはずの専門的なサービスと、そのサービスに対する知識が不足していることである。私たちには、日本人配偶者やその家族とのあいだに発生した深刻な、ときとして緊急性の高い相談がしばしば寄せられる。福島県内には、女性からの相談やDV被害からの保護を専門とする機関があるとはいえ、移住女性たちが、そうした機関や施設を利用可能だと十分に認識しているとは言いがたい。他方、行政窓口では、「言葉の壁」を理由に、本来受けられる公的サービスを断られる場合もあり、結果として行政不信につながってしまうケースもある。

2018年度は、子どもに対するいじめ、技能実習生に対する労働搾取……などのさまざまな問題が寄せられ、その対応に追われた。

### ● フィリピン出身女性の就労支援

EIWAN では、B町在住のフィリピン人女性、Aさん(50代)を支援してきた。Aさんは震災後、日本人の夫と死別し、同胞との関わりや支援もなく暮らしていた。B町の保健福祉事務所の依頼を受けて私たちは、2016年から、日本語が十分ではないAさんに生活保護受給について説明するため、次いで在留資格更新のサポートをするために、近隣に住むフィリピン出身者に依頼して、通訳同行支援を実施してきた。

在留資格の更新を終えた2017年終盤には、保健福祉事務所からの新たな依頼で、就労支援へと

シフトした。その際に、Aさんを交えて、保健福祉事務所職員、通訳支援のフィリピン出身者、EIWAN スタッフで面談し、本人の就労意志を確認した。就労に関する課題の一つは、どのような方法で職を探すのか、という点であった。いわゆる外国人集住地区とは異なり、そもそもB地域の公的支援は外国人への対応に不慣れであった。実際に、保健福祉事務所職員が最寄りのハローワークをあたってみたものの、そのハローワークは外国人を対象とした就職支援を行なった経験がほとんどないうえ、外国出身者の受け入れを行なっている企業についての情報を持っていなかった。そのため、通訳支援のフィリピン出身者が、知り合いの派遣会社を紹介してくれることになった。しかしながら、本人が派遣会社に登録するまでに至らず、就労への意欲も低下しているというのが現状である。

今後は、通訳支援のフィリピン出身者、福祉事務所職員と協力して、Aさんの状況を定期的に確認することが、当面私たちができることであろう。そのうえで、就労意欲が回復した際にはあらためて就職をバックアップしたい。

● 土田久美子 (EIWAN 運営委員)

### ● 中国出身の子どもの就学保障

2018年4月、B町で仕事を始めた中国人の両親がA君を日本に呼び寄せた。B町のD小学校に通おうとするも、日本国籍を持っていないことを理由に正式な在籍を断られ、体験入学として通うようになる。B町に住む中国留学の経験があるCさんが、知人から「日本語が分からない子がいるから、教えてあげてほしい」と言われ、A君の日本語指導を開始する。ただしD校から正式な要請を受けたわけではなく、あくまでA君の家庭教師と

して日本語を教えていた。

当初はA君の自宅で教えていたが、D校の一室でおこなうようになった。その際、A君がクラスでいじめられていることが判明した。Cさんは、日本語が十分に話せない両親に代わって、そのことをD校の校長に伝えたが、「いじめに関してはA君にも悪いところがある」として是正されなかった。そのためCさんは、B町教育委員会に訴えた。しかし、そこでも聞き入れられなかった。

思い余ったCさんが、このことを須賀川の中国人グループ「つばさ」に相談し、そこからEIWANに持ち込まれた。Cさん、つばさ、EIWANが会って、A君の詳しい話を聞いたのが2019年2月のことであり、A君の入学から1年近く経っていた。またその時には、A君がD校から同じ町内のE小学校への転校が決まっていたことから、話し合いは今後、A君を見守る態勢をどう整えるのかということになった。

3月31日、A君の両親、Cさん、つばさ、EIWANの四者で、今後の支援態勢について話し合った。そしてA君は、4月から6年生として元気にE小学校に通っている……。

問題は、そもそもD小学校がA君の入学を認めず「体験入学」とさせたこと、またCさんが、来日間もないA君に日本語指導員を付けてほしいと要望したことに対しても、学校も教育委員会も無視したことである。これは、明らかに文部科学省の通知に反する扱いである。さらに、外国にルーツをもつ子ども、とくに日本語が十分ではない子どもに対するいじめに対して、学校も教育委員会も、その背景を含めて厳格な事実調査をしようとしなかったこと。

これらはいずれも、日本国憲法・教育基本法のみならず、国連の子どもの権利条約に違反すると言わざるをえない。

いま県内には突然、日本語が十分ではない子どもが入学してくるということが、どの村にも町にも起こっている。そのとき、子どもの就学を無条件で保障すること、すぐに日本語指導員を付けると共に、学校全体の支援態勢をとるべきである。なぜなら、いかなる国籍であれ、すべての子どもは、10年後、20年後、30年後の「未来福島」を担う宝物なのだから。

●吉川春香 (EIWAN ボランティアスタッフ/大学院生)

## (7)共同研究

### ●「ふくしま多文化共生研究会」

2017年9月30日、県内の外国人住民の諸課題に取り組んでいる、坂本恵（福島大学行政政策学類教授）／中川祐治（福島大学人間発達文化学類准教授）／幕田順子（福島県国際交流協会主任主査）／佐藤信行（EIWAN 代表）が話し合い、研究者と現場の実務者との情報交換や、研究成果の共有化をめざして、当面2年間をめどに、「ふくしま多文化共生研究会」を発足させた。

そして同年11月25日に第1回セミナー、2018年3月3日に第2回セミナーを開催し、5月12日、郡山市中央公民館で、「韓国の多文化から、福島の多文化を考える」と題して、シンポジウムを開催した。

参加者は40人。ホオ・ヨンスクさん（韓国移住女性人権センター代表）が韓国の多文化政策と移住女性運動について講演したあと、韓国に住む移住女性たちの声として、タキ・ユカリさん（ソウル移民者ネットワーク会長）、アン・スンファさん（移住女性センター代表）、モウエ・ヒロコさん

（映画監督）が、韓国で暮らす移住女性の困難さと希望を話した。



### ●在韓移住者とのシンポジウムから

郡山でのシンポジウムに続いて翌日（5月13日）、東京でもシンポジウムが開かれた（主催：移住者と連帯する全国ネットワーク）。この2回のシンポジウムと交流会の意見交換では、日本側参加者から、韓国における移民政策の早さと市民団体の役割（外国人労働者運動＋女性運動）や、社会的 이슈に移住女性人権センターの反応も早く、国会も同様に早く対応していることなどを、改め

て認識したという意見が出された。

韓国側参加者からは、韓国の多文化政策の問題点として、韓国人と結婚した外国人のみが対象とされ、外国人と外国人で構成される家族は対象外であること、行き過ぎた優遇政策により逆差別の反発があること、帰化者への優遇と永住資格取得の難しさなどが指摘された。

在韓移住女性からは、移住者と多様な社会を作るために必要なことは、環境・教育・交流・持続性であり、韓国では少なくとも環境と教育に関しては、法制度によりある程度整備されたと言えるが、日本の場合はどうなのかという問いかけがなされた。

また、「政治は生活」と言う在韓移住女性の言葉からは、直接、政策提言をする当事者たちの意思として受け止められるが、その根底には日本と韓国に住む移住女性の市民権の差が歴然としてある。

韓国の多文化政策については、「同化政策では

ないのか／トップダウン形式の官主導ではないのか／他者化によるさらなる差別の助長ではないのか」などと批判されている。確かに、韓国社会において多文化は一時期のブームとなり、最近では予算の削減、多文化事業の縮小ないし廃止が現実化しているのも事実である。それにもかかわらず、韓国に住む移住女性たちは、「国民化」を承知の上、それを積極的に活用している。何もできない存在から抜け出し、社会に参画するきっかけを与えたのも、多文化政策があったからである。

韓国の「多文化家族支援法」は、この10年間で3回も改正して、多文化家族の定義も少しずつ広げられている。今後の課題も多く残っているが、韓国移住女性人権センターによるアドボカシーと人権保護活動、そして積極的に自分たちの声を出す当事者たちの活動が続く限り、韓国の多文化・多民族社会への展望は悲観すべきではない、と私は思う。

●李善姫 (EIWAN 運営委員)

## (8)情報発信

東日本大震災・福島第一原発崩壊事故から8年、それがなかったかのように日本の政治は復興政策の議論を背景にしりぞけてめまぐるしく動き、日本社会全体も、あたかも忘却してしまったかのように2020年オリンピックへと推移している。とくに2018年12月に成立した入管法改定、12月25日に策定された「総合的対応策」は、それを象徴するように、被災地に暮らす外国人住民を無視して立法化された。

これに対して、福島に暮らす人びと、とくに移住女性たちと日本人による地道な取り組みを、日本社会に、そして世界に発信していくことを私たちはめざしている。

○2014年3月に『EIWAN ニュース』を創刊。当

初は隔月で出すことにしたが、2018年から季刊とし、現在まで第26号まで発行した(毎号4ページ、500部発行)。今後とも、福島の移住女性とその子どもたちが置かれている状況と、彼女たちの思い、彼女たちとの協働の中から見えてきた課題などを伝えていきたい。

○2014年2月から、外キ協のホームページにEIWANのページを設けて、最新情報や活動報告だけではなく、県内の外国人住民に関する統計も順次掲載していきたい(年間報告書の英訳も掲載)。<http://gaikikyo.jp/shinsai/eiwan/>

○2014年3月から、フェイスブックを活用して、広くプログラムを告知している。

<https://www.facebook.com/eiwanfukushima>

## 活動日誌◆2018年4月～2019年3月 おもな主催・共催プログラム／会議

### <2018年>

5月12日●韓国に住む移住女性団体の代表者4人を招いて「ふくしま多文化共生シンポジウム」を開催、参加者は40人(県内25人、県外15人)。

同日午後、「第3回ふくしま子ども多文化フォーラム」

を開催。第一部の文化発表では福島・宮城・山形・新潟県の継承語教室の子どもたち49人が出演し、第二部は外国にルーツを持つ青年たちによるリレートーク。参加者は150人を超える。

5月13日●EIWAN 運営会議、4月から始めた第二期

活動と2018年度予算について協議。

5月20日●県内6団体による「キッズキャンプ2018」実行委員会を開き、最終準備。

5月23日●女子学院(東京)の朝礼拝で「東北の被災地で出会った移住女性たち」と題して講話。後日、高校生たちが集めた多額の献金が送られてきた。

6月11日●『EIWAN 第一期報告書』と『EIWAN ニュース』第22号を発行。

6月29日●子どもフォーラム実行委員会、5月に開催したフォーラムの評価と反省をすると共に、今後の課題について話し合う。

6月30日～7月1日●「キッズキャンプ2018」を磐梯青少年交流の家(猪苗代町)で開催。

7月1日●EIWAN プログラム委員会、福島サロンと白河サロンの日本語サポーターたちと今後の活動について話し合う。

8月5～11日●福島県内の外国ルーツの子どもたち6人(小学生5人、中学生1人)が、第3回和歌山あいあい自然キャンプに参加。受け入れは「原発さよならの会」のカトリック大阪大司教区のシスター・神父・信徒たちと摂南大学の学生たち。

8月26日●「白河からふるフェスティバル」開催。白河サロンの学習者・サポーターをはじめ地元市民120人が参加。白河市では初めての交流イベントとなる。

9月11日●『EIWAN ニュース』第23号発行。

9月15日●福島市国際交流協会主催「結・ゆい・フェスタ」に出展。

10月5日●子どもフォーラム実行委員会、2019年の

共同プログラムなどを話し合う。

10月13日●福島サロンのバスツアー、日本語学習者とその子どもたち24人が参加。

10月14日●EIWAN 運営会議、2018年度前半の活動報告と会計報告を受け、今後の活動計画を話し合う。

11月4日●福島県国際交流協会30周年式典に参加。

11月10日●教員が福島サロンに日本語サポーターとして参加してくれている福島いずみルーテル教会で講演「アジアから福島に移住してきた女性たち」。

11月22～23日●会津喜多方国際交流協会の主催、「外国出身者を支援するための<やさしい日本語>基礎講座」と「外国人のための防災教室」。

12月2日●EIWAN プログラム委員会、福島サロンと白河サロンの日本語サポーターたちと新年の活動計画を話し合う。

12月11日●『EIWAN ニュース』第24号発行。

12月16日●白河サロンの学習者とその子どもたち、計40人でバスツアー。

#### <2019年>

2月1日●子どもフォーラム実行委員会。

2月2日●福島県国際交流協会「日本語教室代表者会議」に参加。

3月6日●T市の労働組合から連絡があり、工場から解雇を通知されたフィリピン人二人の技能実習生の通訳を手配してほしい、と依頼。タガログ語の通訳を探し東京から派遣することに。

3月11日●『EIWAN ニュース』第25号発行。

●佐藤信行

▲『福島民報』2018年8月28日

福島移住女性支援ネットワーク(EIWAN) 発行◆2019年6月11日	
◆連絡先◆	〒960-8055 福島市野田町2-3-2 神野ビル3F東 電話：080-8215-1556 メール：eiwan311@gmail.com ホームページ <a href="http://gaikikyo.jp/shinsai/eiwan/">http://gaikikyo.jp/shinsai/eiwan/</a> フェイスブック <a href="https://www.facebook.com/eiwanfukushima">https://www.facebook.com/eiwanfukushima</a> [東京連絡先]電話(03)3203-7575(RAIK) /メール：raik@kccj.jp
◆献金先◆	郵便振替 口座番号：00920-0-144820 口座名称：福島移住女性支援ネットワーク



